

光市教育大綱



～ 夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成を目指して～

平成29年3月
光市

夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成を目指して

光市では、このたび、20年後の将来像「ゆたかな社会～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」を展望する「第2次光市総合計画」を策定し、人口減少下においても、誰もが「幸せ」や「満足」を心から実感できる「ゆたかな社会」の実現に向けた取組みを加速させていくこととしました。

こうした中、ふるさとへの誇りと愛着、高い志をもった人材育成への教育が果たす役割は大きく、わがまちの大切な「宝」、未来を照らす「希望の光」である子どもたちのゆたかな人間性を育み可能性を高めるために、質の高い教育の提供をはじめ、社会の発展に寄与できる「ひとづくり」や人と人との「絆づくり」が、今、改めて期待されています。

本大綱は、光市総合教育会議において協議・調整を重ね、教育委員をはじめ多くの皆様とともに英知を結集して創り上げた、未来を託すことになる子どもたちに向けた光市教育の羅針盤です。今後は本大綱に基づき、「連携と協働で育む 光の教育」という基本理念のもと、『夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成』を進めてまいります。

終わりに、策定にあたり様々な貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成29年3月

光市長

市川 熙

目 次

第1章 大綱の策定について

1 策定の背景と趣旨	1
2 位置付け	2
3 計画期間	2

第2章 光市が進める教育について

1 教育理念	3
2 教育目標	3
3 「光っ子」のすがた	4
4 基本目標	5
5 「教育ブランドひかり」の創造	6
6 概要図	

第1章 大綱の策定について

1 策定の背景と趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3の規定により、地方公共団体の長（以下「市長」という。）は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき政府が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌した上で、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、地方教育行政法第1条の4第1項に定める、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整した上で策定するものです。

光市では、制度改正に基づき設置した光市総合教育会議において協議・調整を重ね、このたび、本市の教育の振興に関する施策の根本となる「光市教育大綱」を策定しました。

今後は、本大綱に基づき、市長と教育委員会が一層連携して、本市の教育行政を総合的に推進してまいります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

○ 教育基本法（抜粋）

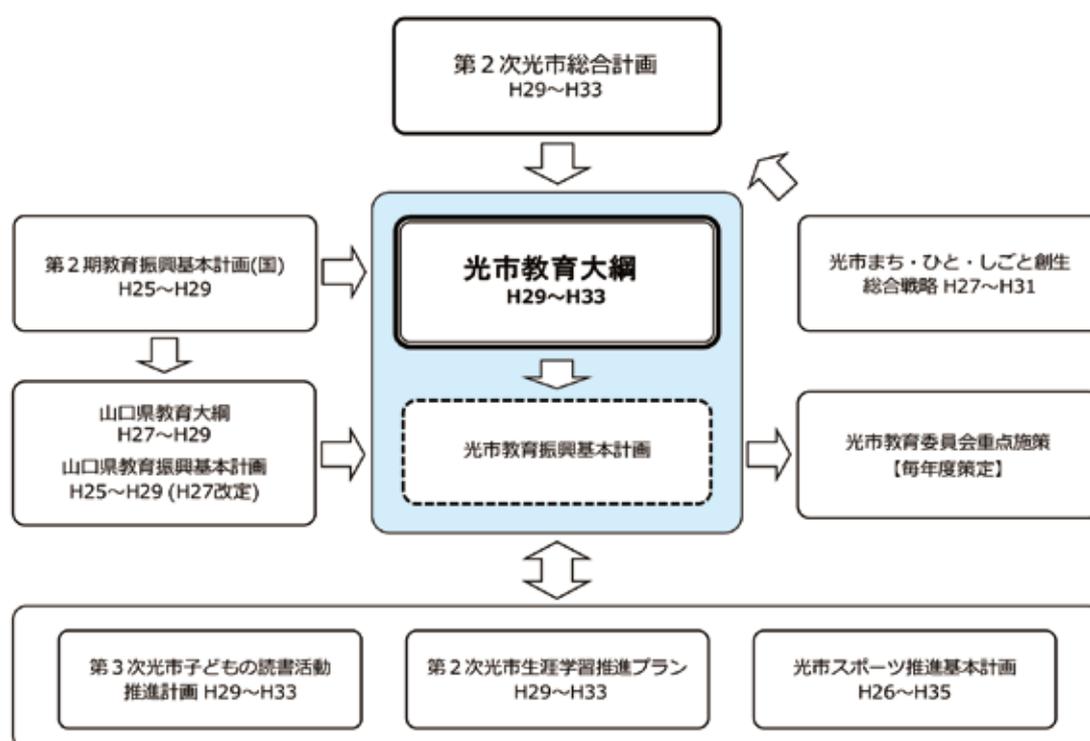
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 位置付け

本大綱は、光市が目指すこれからの教育の理念と取組方針を定めるものです。国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌するとともに、山口県の教育振興基本計画を参考にしつつ、本市の最上位計画である第2次光市総合計画を勘案し、本市教育の根幹となる基本理念、教育目標や基本目標等、進むべき施策の方向性を示します。また、今後策定を予定している「光市教育振興基本計画」の中核をなすものです。



3 計画期間

本大綱が対象とする期間は、平成29年度を始期、平成33年度を終期とする5年間としますが、国、県及び市の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等を踏まえ、適宜見直していくこととします。

第2章 光市が進める教育について

1 教育理念

連携と協働で育む 光の教育

光市は、第2次光市総合計画において、まちづくりの20年後の将来像「ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」を展望し、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら生き生きとした生活を享受することができ、心から「幸せ」を実感してあらゆるところに人々の笑顔があふれる「ゆたかな社会」の実現に向けた歩みを進めています。

まちづくりの原点は人づくりからの基本を踏まえ、近年の少子高齢化の急速な進行をはじめ、めまぐるしく変わる社会情勢の中で、安心して子どもを産み育てやすいまちづくりを進めるため、その実現において教育の働きは極めて重要です。

本市では、幼保・小・中学校の連携による15歳までを見通した「学び」と「育ち」をつなぐ“縦の連携”と、すべての公立小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校、家庭、地域が一体となった“横の連携”を両輪として、同時進行による連携・協働を重視した教育を展開しています。

こうした中、さらなる連携・協働の視点を持ち社会総掛かりによる人づくりの実現を図るべく、本市における教育理念を「連携と協働で育む 光の教育」として掲げ、教育の振興を図ります。

2 教育目標

夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成

ふるさと光市の未来を担う人づくりを進めるにあたり、教育理念を踏まえ、光市をこよなく愛し夢や希望に向かって一人ひとりがひかり輝き、心ゆたかにたくましく生き抜く人々の育成を目指し、教育目標を『夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成』として、総合的に教育施策を推進します。

3 「光っ子」のすがた

教育目標の実現にあたり、「光っ子」のすがたとして、次の3つの目標像に向けた人づくりを進めます。

教育目標

夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成

「光っ子」のすがた

● 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人とつながりながら社会を生き抜く人

今日の変化の激しい社会を自立的に生きるために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人と関わりながら社会の一員としての自覚を高め、たくましく生きる人

● ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人

ふるさと光市の文化・自然を愛し、多彩な芸術・文化活動をとおして、国際感覚豊かに幅広い視野で考え行動し、自らの夢の実現に向かって挑戦する人

● 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、スポーツに親しみ健やかで社会に貢献する人

生涯を通じて楽しく学び、自らを高めるとともに、心身ともに健康で生き生きと暮らし、学んだ知識や経験を主体的に地域などで活かしながら多様な人々をつなぐ人

4 基本目標

教育理念及び教育目標を踏まえ、教育施策を実施するにあたり、次の5つの基本目標を教育行政推進上の柱として掲げ、その実現を図ります。

基本目標 1

「生きる力」を育む地域ぐるみの教育の推進

基本目標 2

絆を育む つながりをとおした家庭教育支援の推進

基本目標 3

ゆたかな心と郷土愛を育む教育の推進

基本目標 4

生涯を通じて学ぶ意欲と健やかな心と体を育む環境づくりの推進

基本目標 5

安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

5 「教育ブランドひかり」の創造

基本目標の実現に向けた諸施策を進めるにあたり、ふるさと光市の将来を担う子どもたちの教育を中心として、重点的に取り組む光市ならではの教育戦略を「教育ブランドひかり」と名付け、次の6つの取組をとおして、教育の光ブランドを創出します。

1

人と人とのつながりをとおして ゆたかな心を育む教育の推進

学校、家庭、地域における様々な人と人とのつながりや多様な体験活動をとおして、コミュニケーション力や人間関係調整力等の育成を図るとともに、互いの人格を尊重した態度や言動ができ、人を尊ぶ子どもを育てます。

2

学力向上を目指すチーム光による授業づくり「ラーニング光」の実践

コミュニティ・スクールや学校間・校種間連携を基盤としたチーム光による、主体的・協働的な学びを重視した新たな学習スタイル「ラーニング光」の開発・実践をとおして、子どもたちが課題を発見し協働的に課題を解決する子ども主体の授業づくりの基盤を確立し、学力の向上を図ります。

3

コミュニケーション能力の育成を目指す英語教育「イングリッシュプラン光」の実践

小・中学校の学びの連続性を活かした英語教育「イングリッシュプラン光」のカリキュラム開発・実践をとおして、グローバル化の進展に対応する英語学習を構築し、子どもたちが英語を積極的に使おうとする態度や英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図ります。

4

光市の美しさ 魅力 未来の輝きに迫る「光市民学」の開発と活用

小・中学校の教科、領域を横断したカリキュラムとして、光を探究する学び「光市民学」の開発・活用をとおして、光市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成を図ります。

5

地域とともにある次世代型コミュニティ・スクールの推進

「15歳は地域の担い手」を合い言葉に、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総掛かりの教育の実現を図るため、学校が地域社会の中で役割を果たし、地域とともに発展していく活力ある学校づくりを推進します。

6

「学び」や「育ち」を支える小中一貫教育へのアプローチ

適正規模・適正配置や教育環境の充実、教育力の維持向上などの観点から、光市立小・中学校の将来の在り方について検討し、義務教育のさらなる質的向上を図る学校づくりを推進します。

6 概要図

光市の教育

教育理念「連携と協働で育む 光の教育」

教育目標「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」

「光っ子」の
すがた

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身に付け、人とつながりながら社会を生き抜く人
- ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人
- 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、スポーツに親しみ健やかで社会に貢献する人

基本目標 1

「生きる力」を育む地域ぐるみの教育の推進

基本目標 2

絆を育む つながりをとおした家庭教育支援の推進

基本目標 3

ゆたかな心と郷土愛を育む教育の推進

基本目標 4

生涯を通じて学ぶ意欲と健やかな心と体を育む環境づくりの推進

基本目標 5

安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

「教育ブランドひかり」の創造

1 人と人とのつながりをとおして ゆたかな心を育む教育の推進

学校、家庭、地域における様々な人と人とのつながりや多様な体験活動をおとして、コミュニケーション力や人間関係調整力等の育成を図るとともに、互いの人格を尊重した態度や言動ができ、人を尊ぶ子どもを育てます。

2 学力向上を目指すチーム光による授業づくり「ラーニング光」の実践

コミュニティ・スクールや学校間・校種間連携を基盤としたチーム光による、主体的・協働的な学びを重視した新たな学習スタイル「ラーニング光」の開発・実践をおとして、子どもたちが課題を発見し協働的に課題を解決する子ども主体の授業づくりの基盤を確立し、学力の向上を図ります。

3 コミュニケーション能力の育成を目指す英語教育「イングリッシュプラン光」の実践

小・中学校の学びの連続性を活かした英語教育「イングリッシュプラン光」のカリキュラム開発・実践をおとして、グローバル化の進展に対応する英語学習を構築し、子どもたちが英語を積極的に使おうとする態度や英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図ります。

4 光市の美しさ 魅力 未来の輝きに迫る「光市民学」の開発と活用

小・中学校の教科、領域を横断したカリキュラムとして、光を探究する学び「光市民学」の開発・活用をおとして、光市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成を図ります。

5 地域とともにある次世代型コミュニティ・スクールの推進

「15歳は地域の担い手」を合い言葉に、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総掛かりの教育の実現を図るため、学校が地域社会の中で役割を果たし、地域とともに発展していく活力ある学校づくりを推進します。

6 「学び」や「育ち」を支える小中一貫教育へのアプローチ

適正規模・適正配置や教育環境の充実、教育力の維持向上などの観点から、光市立小・中学校の将来の在り方について検討し、義務教育のさらなる質的向上を図る学校づくりを推進します。

★「教育ブランドひかり」は、ふるさと光市の将来を担う子どもたちの教育を中心として、重点的に取り組む光市ならではの教育戦略をおとして、教育の光ブランドを創出するキーワードです。